

平成 28 年 5 月 25 日
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

民間競争入札実施事業

洗濯場・一般廃棄物処理施設の運転等に係る業務請負の実施状況について（案）

1. 事業の概要

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）の洗濯場・一般廃棄物処理施設の運転等に係る業務請負については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）」に基づき、以下の内容により、平成 26 年度から公共サービス改革基本方針に従って競争入札を実施しており、現在、実施している事業は 1 期目である。

（1）業務内容

本件業務は、東海研究開発センター核燃料サイクル工学研究所（以下「研究所」という。）の放射線管理区域（以下「管理区域」という。）で使用した作業用衣類の洗濯作業、研究所から発生する一般廃棄物・産業廃棄物の保管管理及び処理に関する業務等を行うものである。

（2）契約期間

平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日（3 か年）

（3）請負者

株式会社アセンド

（4）実施状況評価期間

平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（2 か年）

（5）契約金額

55,548,000 円（税抜）

（6）契約相手方決定の経緯

本事業にかかる落札者の決定は、最低価格落札方式により実施することとしており、実施要項及び入札説明書に基づき入札参加者（2 者）から、平成 26 年 1 月 29 日までに提出された技術提案書について、事業に係る技術審査会において審査を行った結果、要求事項を全て満たしていた。同年 2 月 12 日に開札し、最低価格落札方式により予定価格の範囲内で最低価格を提示した株式会社アセンドを落札者として決定した。

2. 確保されるべきサービスの質の達成状況

確保されるべき対象公共サービスの質として設定された「業務の内容」、「保

安規則及び放射線管理基準等の逸脱件数」、「産業廃棄物管理票の管理上の逸脱件数」、「作業依頼元からの重大なクレームの件数」及び「利用者の利用満足度調査」の実施状況は以下のとおりである。いずれの指標等についてもサービスの質は設定どおり確保されている。

評価事項	測定指標	評価
業務の内容	本業務の内容に示す運用業務を適切に実施すること。	業務日報及び業務月報による業務内容を確認したところ、本業務が適切に実施されており、サービスの質は確保されている。
保安規則及び放射線管理基準等の逸脱件数	<p>イ 本業務に起因した保安規則及び放射線管理基準等の逸脱件数は0件であること。</p> <p>ロ 受注者の責により洗濯業務が長期にわたり滞る事態の発生件数は0件であること。</p>	<p>イ 保安規則及び放射線管理基準等の逸脱件数は0件であるため、サービスの質は確保されている。</p> <p>ロ 受注者の責により洗濯業務が長期にわたり滞る事態の発生件数は0件であるため、サービスの質は確保されている。</p>
産業廃棄物管理票の管理上の逸脱件数	本業務に起因した産業廃棄物管理票の管理上の逸脱件数は0件であること。	廃棄物処理法に基づく産業廃棄物管理票の管理上の逸脱件数は0件であるため、サービスの質は確保されている。
作業依頼元からの重大なクレームの件数	本業務の遂行に起因して、作業依頼元の業務に支障を与えるような重大なクレームの件数は0件であること。	作業依頼元の業務に支障を与えるような重大なクレームの件数は0件であるため、サービスの質は確保されている。

利用者の利用満足度調査	本業務の利用者に対する満足度のアンケート調査の結果において、基準スコア（75点）を維持又は向上に努めること。	利用者満足度調査のスコアは以下のとおり全ての項目で基準スコア以上であり、サービスの質は設定どおり確保されている。(詳細については表1及び表2参照) <アンケート調査結果> (平成26年度) ・全平均スコア：92点 (平成27年度) ・全平均スコア：98点
-------------	--	--

表1. 平成26年度 アンケート調査結果

	設問項目	選択肢毎の回答数					対象者数	回答者数	回収率(%)	平均スコア(点)
		満足	やや満足	普通	やや不満	不満				
問1	施設・設備の運転管理に関する技術的レベルについての満足度	1	0	0	0	0	1	1	100	100
問2	作業用衣類の洗濯処理に関する品質についての満足度	3	1	2	1	0	10	7	70	77
問3	一般廃棄物・産業廃棄物等の処理手順及び記録作成等の正確性についての満足度	22	2	4	0	0	46	28	61	93
問4	担当者の対応(言葉遣い、親切さ、丁寧さ等)についての満足度	27	5	2	0	0	55	34	62	95
全平均スコア(点)									92	

※. 配点： 満足：100点、やや満足：80点、普通：60点、やや不満：40点、不満：0点

表2. 平成27年度 アンケート調査結果

設問項目	選択肢毎の回答数					対象者数	回答者数	回収率(%)	平均スコア(点)
	満足	やや満足	普通	やや不満	不満				
問1 施設・設備の運転管理に関する技術的レベルについての満足度	1	0	0	0	0	1	1	100	100
問2 作業用衣類の洗濯処理に関する品質についての満足度	4	0	0	0	0	8	4	50	100
問3 一般廃棄物・産業廃棄物等の処理手順及び記録作成等の正確性についての満足度	35	0	2	1	0	46	38	83	96
問4 担当者の対応(言葉遣い、親切さ、丁寧さ等)についての満足度	43	0	0	0	0	55	43	78	100
全平均スコア(点)								98	

※. 配点：満足：100点、やや満足：80点、普通：60点、やや不満：40点、不満：0点

3. 実施経費の状況及び評価（金額は全て税抜）

(1) 実施経費

今回（平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年契約）

実施経費：55,548,000円

年1人相当： $55,548,000\text{円} \div 3\text{年} \div 3\text{人} = 6,172,000\text{円}$

年3人相当： $6,172,000\text{円} \times 3\text{人} = 18,516,000\text{円} \dots \textcircled{1}$

(2) 経費節減効果

前回（平成25年4月1日から平成26年3月31日までの単年度契約）

実施経費：31,428,000円

年1人相当： $31,428,000\text{円} \div 5\text{人} = 6,285,600\text{円}$

年3人相当（2人削減）： $6,285,600\text{円} \times 3\text{人} = 18,856,800\text{円} \dots \textcircled{2}$

節減額： $\textcircled{2} - \textcircled{1} = \text{年}340,800\text{円}$ （節減率1.8%）

年340,800円×3年間=1,022,400円

*実施経費は、契約金額を人件費で按分した金額での比較である。なお、本経費は人件費のみである。

*業務の一部見直し等による人員の削減

- ・所内に設置されている一般廃棄物の焼却施設は、老朽化に伴い平成26年3月に廃止した。平成26年4月以降、一般廃棄物の焼却処分は外部の処理業者へ

委託することとなったため、所内での焼却処理作業人員（2名）を削減した。
なお、一般廃棄物の焼却施設の維持管理は、継続して実施している。

（3）評価

市場化テスト実施直前と比較し、年340,800円（1.8%）の経費節減があり、3年間では1,022,400円の節減効果があった。

4. 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等

民間事業者は、下記のような改善項目を提案・実施することにより、安全確保のための作業リスク低減及び業務の効率化に努めている。

（1）作業用衣類の洗濯業務に関する改善

①重量物の移動・運搬作業に伴う安全に関するリスク評価を行い、洗濯作業手順書に反映した。また、洗濯作業手順書の見直しを行い、放射性廃棄物の巡回点検項目を追加するとともに、管理方法等についてより明確化した。

②洗濯剤の種類を見直し、発生する洗濯廃水汚泥を低減させることにより、定期的に実施している洗濯廃水受槽の清掃作業の負担を軽減させることができた。

（2）一般・産業廃棄物のリサイクル業務に関する改善

①電気災害防止の観点から、廃電池・廃バッテリー類を受け入れる際の確認事項として、端子部に絶縁措置が施されていることの確認を徹底することにより、発火災害を未然に防いでいる。

②一般・産業廃棄物置場について、種別毎並びに搬出入頻度毎の動線を考慮した配置換えを行い、分別・払出作業の効率化を図った。

5. 全体的な評価

（1）平成26年4月1日から平成28年3月31日までの洗濯場の運転管理及び、一般廃棄物処理施設の管理（産業廃棄物等のリサイクル業務含む）に係る業務については、放射線保安規則及び放射線管理基準等からの逸脱や廃棄物処理法に基づく産業廃棄物管理票の管理上の逸脱等の重大な事故やトラブルは発生していないことから、設定したサービスの質は確保できたものと評価できる。

（2）平成26年4月1日から実施している本業務について、利用満足度調査を平成26年度と平成27年度の各年度末に、洗濯作業利用担当者及び一般・産業廃棄物搬出担当者を対象にアンケートを実施したところ、全ての項目において基準スコアとしている75点を上回る結果となった。

さらに、平成27年度の本アンケート調査の自由記述欄には、対応が迅速か

つ丁寧で非常に感謝している旨の声が平成26年度の調査より数多く記載されていた。また、質問4（担当者の対応（言葉使い、親切さ、丁寧さ等の対応））の満足度でも過半数以上（平成26年度が27/34名、平成27年度が43/43名）が満足と回答しており、利用者から高い評価を得ている。

（3）以上のように、実施要項において設定したサービスの質は確保されており、洗濯場の運転管理及び、一般廃棄物処理施設の管理（産業廃棄物等のリサイクル業務含む）に係る業務を受注者の裁量と責任において実施し、業務を完了するという目的は、達成しているものと評価できる。

6. 今後の事業

（1）本事業への市場化テスト導入は今回が初めてであるが、事業全体を通じた実施状況は以下のとおりである。

①実施期間中に民間事業者が業務改善指示等を受ける、あるいは業務に係る法令違反行為等を行った事案はなかった。

②機構には、監事及び外部有識者（公認会計士、弁護士等）で構成され、契約の点検・見直し等を行う「契約監視委員会」が設置されており、その枠組みの中で実施状況報告のチェックを受ける体制が整っている。

③本事業入札においては2者からの応札があり、競争性は確保されていた。

④対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標について、目標を達成していた。

⑤市場化テスト実施直前と比較し、1か年340,800円（1.8%）の経費節減効果があった。

（2）上述のとおり、全体において良好な実施結果を得られていることから、次期事業においては「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）に基づき、市場化テストを終了し、当機構の責任において実施したい。

（3）なお、市場化テスト終了後においても、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳密にチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続き及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、評価委員会等第三者チェック機能を維持し、引き続き法の趣旨に基づき公共サービスの質の向上、コストの削減等を図る努力をしてまいりたい。